

受理第4-5号

## 請 願 書

件 名

京都市日野地区での救護施設建設計画に関する京都市への  
要望提出を求める請願

紹介議員

松峯 茂、山崎 恭一、鈴木 崇義、関谷 智子

金ヶ崎 秀明、佐々木 真由美

## 請願の趣旨

現在、宇治市と京都市の境にあたる京都市伏見区日野地区で京都市救護施設建設計画により救護施設の建設が予定されておりますが、当該施設は、2018年に京都市伏見区羽束師と向日市の境に建設が計画され、2020年に向日市の住民理解が得られず、中止となった事案と聞いております。

羽束師の問題では、京都新聞 2020年2月18日の社説で、住民の不安や、向日市の上植野町自治連合会会長の「なぜ利便性の良い中心部でなく市境でなければならないのか。納得できる説明や十分な知識を得る機会がなかった」などの意見をのせ、「建設ありきの姿勢で対応がまずかった。今後は同様の計画を立てる際に、利用者や住民の意見や要望をよく聞いた上で、立案しなければならない」と意見しています。

今回の日野地区での建設計画においても、先に羽束師での経緯がありながら宇治市の住民への説明会も開催されることもなく、ないがしろにされ、住民の不安や不信感を招いております。羽束師で失敗しているにもかかわらず、同じ失敗を繰り返そうとしています。

また、私たちは京都市側住民への説明会の内容および羽束師で中止になった計画の経緯などの情報を収集し、現時点で様々な問題点があると判断しました。2016年の京都中央保護所の廃止決定から始まり、羽束師での計画、向日市住民の反対、京都市の対応などで洗い出された複数の問題点が解決されることなく、今回の事案にもそのまま適用されています。これらの問題点に対する納得できる回答がなければ私たちは京都市伏見区日野地区での建設計画に賛成することはできません。

こうした思いから、以下の項目についてお願いいたします。

※別紙 「救護施設の問題点」参照

## 請願項目

京都市日野地区での救護施設建設計画に関し、京都市が地域住民の理解を得られる努力をし、理解が得られない中で着工することのないように宇治市は京都市に対し要望を提出すること

令和4年9月20日

宇治市市議会 議長

堀 明人 様

イーストヒルズ自治会 会長 三原力

北平尾自治会 会長 西村聡美

北御蔵山自治会 会長 中西雅美

中御蔵山町内会 会長 宇都俊一

南御蔵山自治会 会長

全圭夏

南御蔵山まちづくり協議会 会長 新井俊夫

## 京都市救護施設の問題点

—救護施設の必要性は理解している、今回の京都市の計画に賛成できない理由—

宇治市六自治会連合

(イーストヒルズ、北御蔵山、北平尾、南御蔵山、さわやか平尾自治会会長、中御蔵山町内会会長、南御蔵山まちづくり協議会会長)

今回の日野地区で計画されている京都市救護施設建設計画は、2018年より伏見区と向日市の境に建設が計画されていたものが、向日市の住民の理解が得られず2020年に中止となった事案と聞いております。今回も、京都市日野と宇治市の境に建設が計画されており、宇治市側住民への説明はこれまでないがしろにされてきました。私たちは京都市側住民への説明会の内容および羽束師で中止になった計画の経緯などの情報を収集し、現時点で様々な問題点があると判断しました。2016年の京都中央保護所の廃止決定から始まり、羽束師での計画、向日市住民の反対、京都市の対応などで洗い出された複数の問題点が解決されることなく、今回の事案にもそのまま適用されています。これらの問題点に対する納得できる回答がなければ私たちは計画に賛成することはできません。以下に賛成できない問題点を質問の形で列挙します。

1. 京都市は市議会での決定事項であるので、反対があっても遂行することです。過去の羽束師の事案も議会の決定事項であるのに取り下げた経緯があります。しかし、今回は遂行すること、同じ議決にもとづいての動きなのに対応が違うのはなぜでしょうか。
2. 京都市は救護施設の社会的な必要性を力説し、反対があっても計画は遂行することです。本当に必要性を認識しているのであれば2020年になぜ羽束師での計画を取りやめたのでしょうか。取りやめた本当の理由を教えてください。

京都新聞や関テレのホームページでの羽束師の記事、あるいは、今回の施設建設に関してこれまで行われてきた日野、春日野地区での説明会のレポートや住民の質問に対する市長の回答などを見ると、京都市は住民の不安や疑問に対して、理解を得ようとする真摯な説明が不十分で、住民の不安や疑問に向き合っていないことが伝わってきます。

早く着手しようとするのであれば、住民の心情や感情を考慮して住民の理解を得るための努力を最大限に行うことが必要ではないでしょうか。住民を無視した不誠実で強権的な対応は救護施設の必要性についての議論以前の問題であり、賛意を持つことはできません。

先の羽束師の問題に対して、京都新聞2020年2月18日の社説では、住民の不安や、向日市の上植野町自治連合会会長の「なぜ利便性の良い中心部でなく市境でなければならないのか。納得できる説明や十分な知識を得る機会がなかった」などの意見をのせ、「建設ありきの姿勢で対応がまずかった。今後は同様の計画を立てる際に、利用者や住民の意見や要望をよく聞いた上で、立案しなければならない」と意見しています。

今回の日野に建設予定の本件は、先に羽束師での経緯がありながらこの手順を踏んでいない

ために住民の不安や不信感を招いております。羽束師で失敗しているにもかかわらず、同じ失敗を繰り返そうとしています。本気で救護施設を利用者のために作ろうとしているようには見えません。

また、京都市は20ある政令指定都市の中で、救護施設を持たない3都市の一つとなっています。そもそも、建設がなぜこんなに遅れているのでしょうか。市として本気で社会的に必要な施設として認識していると言えるのでしょうか。今回の強行たる事案の遂行は、この状況を早く打開するために焦っているとしか思えません。必要性を笠に強行することには無理があるのではないのでしょうか。

3. 京都中央保護所を廃止して、新たな場所に救護施設を開設することであるが、なぜ中央保護所を更新して救護施設としないのか。しない、あるいはできない理由を教えてください。

京都中央保護所は市街地にあり、利用者が社会復帰するための環境が整っている立地です。また、福祉局も同じ場所にあり、管理監督が密にできる利点もあります。建物の老朽化が要因であれば、建て替えれば済むのではないのでしょうか。土地が狭ければ、拡張するなり、建物の階数を増やすなり対応策はあると思います。是が非でも移転しなければならない合理的な理由を教えてください。跡地は今後何に活用されるのでしょうか。京都市議の中でも中央保護所の跡地での救護施設開設の提案があるようです。福祉局の敷地も含めて、敷地の具体的な大きさを教えてください。日野の計画地は約2,677㎡です。

4. 今回の計画で当地を選定した理由に、当地が歴史的に福祉の町としてあること、建設予定地が市有地であることが挙げられています。しかし第一に計画された羽束師の土地は、歴史的に福祉の町とはいえない場所で、市有地でもない土地でした。この理由は今回の当地の選定を正当化するために、後付けされたとしか思えず、矛盾しています。

当地が歴史的に福祉の街と持ち上げていただいておりますが、南山城学園という施設がある以外に、福祉の街たる理由があるのでしょうか。当園は知的障害者施設であり、自由に外出はできない設備であり、今回予定の救護施設とは全く性格の異なった施設です。南山城学園が有るから救護施設もという論理は成り立ちません。

羽束師での建設を取り下げた理由として、京都市は高速道路や新幹線の騒音なども理由の一つに挙げているようですが、そのような環境は50年ほど前からつづいており、計画当初から考慮に入れるべきことと思います。これを取り下げの理由にすることには余りにも無理があります。計画時に想像できなかったとすれば、それは常識以前の問題です。

5. 2021年12月27日の京都新聞の社説によると、「今回の計画では羽束師の時にあった、一時宿泊施設は土地の狭さのために設けない」とあります。必要な施設が確保できないのになぜ当地でなければならないのでしょうか。

6. 今回も羽束師の事案と同様、辺地で他行政区と生活圏を共有している場所が選ばれていません。なぜ同様な問題が起きることが安易に予想できる場所を選ぶのでしょうか？また、なぜ問題が起きないように丁寧な対応をとることができないのでしょうか。

羽束師で起こった隣接市住民の反対と同様の問題が今回も起こることは予測できなかったのでしょうか。立地がどのような場所であるのか、事前調査ができていない証拠なのではないでしょうか。同様の混乱を生じさせるやり方を繰り返している京都市に施設の必要性や、早期開設を声高に言う資格があるのでしょうか。

京都市だけで処理できる適当な場所は、保護施設の跡地を含めて、他に幾らでもあるでしょう。早期開設が目的なら、本来の目的に沿って、利用者の利便性や生活を考えた計画に練り直すことも考えるべきでしょう。計画が遅れているとすれば、それは京都市の進め方に原因があると思われれます。

7. そもそも京都市の救護施設建設計画には、羽束師の件も今回の件も、業者決定の経緯や業者選定に対して疑問を感じる点がありそこにも不信感を抱きます。

羽束師では「みなと寮」の京都市に対する提案から建設計画が始まり、同施設が先行して土地取得をした経緯があります。公募期間は2ヶ月強と短く、応募したのは、「みなと寮」1社のみであったとのこと。今回の日野の業者決定の経緯も10日ほどの公募期間で「大阪自彊館」1社のみ応募で打ち切りになっています。そこに不正などはないのでしょうか。なかったとしても、不信感をもたらす一因になっています。

8. 開設を前提とした管理体制などについての説明は、抽象的すぎる内容で評価ができません。

大阪自彊館では月に数件の無断退所があることを認めているのに、対策としては、出入り口に受付があり、職員が常駐との回答しか得られていません。出入り口の構造や、職員の常駐時間や人数がわからなければ管理体制が適切であるか評価できません。無断退所者が出た時の対応も具体策が見えません。何もかもが、抽象的で不安を一掃するには程遠い説明です。何かあった時には責任を取るという発言もありますが、これほど無責任な答えはありません。

9. 利用者の社会復帰には地域住民の支援も必要ではないでしょうか。利用者が地域に歓迎されてこそ支援が得られ、道が開けるのでしょうか。そういった環境整備が施行者の最も重要な仕事ではないでしょうか。今の京都市の進め方は、これとは全く反対に作用しています。このまま建設に押し進めて地域の中でも過ごしにくい状況を作ると、一番気の毒なのは入所者です。

以上、9項目にわたって疑問点を質問の形で挙げました。

今回の件で重要な点は、京都市は救護施設が社会的に必要な施設であり、開設することが正義

であることから、反対することが悪であるとの論理を押し付けようとしています。

しかし、本当の問題点は、開設することが正義であるなら、周辺住民にも正義が共有できるような方法で遂行することが重要であるのに、この点において京都市の進め方は誤っていることにあります。計画立案時に利用者や住民の意見をよく聞いて、立案して進めるべきです。

私たちが現時点で賛成できない理由は、施設の重要性を理解していないからではなく、京都市の計画や進め方に疑問を持ち、信頼が置けないことなのです。信頼の置けない事業主の計画には賛成できないということです。

以上